



2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年2月14日

上場会社名 常磐興産株式会社
コード番号 9675 URL <http://www.joban-kosan.com>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 関根 一志
問合せ先責任者 (役職名) 上席執行役員管理部担当 (氏名) 藁谷 哲也

TEL 0246-43-0569

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	12,911	11.8	2,138	41.7	2,173	45.2	1,602	48.9
2024年3月期第3四半期	11,545	12.5	1,509	70.4	1,497	47.3	1,076	28.9

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,934百万円 (42.2%) 2024年3月期第3四半期 1,360百万円 (21.3%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
2025年3月期第3四半期	182.43	
2024年3月期第3四半期	122.55	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	50,519	12,599	24.9
2024年3月期	48,319	10,667	22.0

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 12,561百万円 2024年3月期 10,632百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
2024年3月期		0.00			
2025年3月期		0.00			
2025年3月期(予想)					

2025年1月31日付で公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少に係る承認決議に関するお知らせ」のとおり、当社の普通株式は2025年2月19日をもって上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の期末配当予想は記載しておりません。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

2025年1月31日付で公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少に係る承認決議に関するお知らせ」のとおり、当社の普通株式は2025年2月19日をもって上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の業績予想は記載しておりません。

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	8,808,778 株	2024年3月期	8,808,778 株
------------	-------------	----------	-------------

期末自己株式数

2025年3月期3Q	27,067 株	2024年3月期	26,118 株
------------	----------	----------	----------

期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期3Q	8,782,366 株	2024年3月期3Q	8,782,900 株
------------	-------------	------------	-------------

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2025年1月31日付で公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少に係る承認決議に関するお知らせ」のとおり、当社の普通株式は2025年2月19日をもって上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の業績予想は記載しておりません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結会計年度における我が国経済は個人消費や円安効果によるインバウンド需要が増加し持ち直しの動きが見られましたものの、物価上昇や欧米における高い金利水準の継続等により依然として先行き不透明な状況にて推移いたしました。

観光事業につきましては国内旅行需要が堅調に推移したこともありスパリゾートハワイアンズの利用者が日帰り、宿泊ともに増加し、増収増益となりました。

燃料商事事業につきましては、石炭の利益率が低下し減益となりました。

製造関連事業につきましては、船舶用モーターの販売数量が大幅に増加し増収増益となりました。

運輸業につきましては、堅調に推移し、アグリ事業につきましては、営業損失が縮小いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は129億11百万円（前年同期比13億65百万円、11.8%増）、営業利益は21億38百万円（前年同期比6億29百万円、41.7%増）、経常利益は21億73百万円（前年同期比6億76百万円、45.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億2百万円（前年同期比5億25百万円、48.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

[観光事業]

スパリゾートハワイアンズにつきましては、専属ダンサー「フラガール」を養成する常磐音楽舞踊学院の創立60周年を記念し、4月より福島県内全59市町村を対象に各市町村の小学校をフラガールが訪問し出前授業を行うプロジェクト「フラガールきずなスクール2024」を開始いたしました。これまでに、28市町村39校に訪問し（2024年12月末時点）、どの地域においてもあたたかく迎えていただき、訪問後には学校関係者様や生徒から感謝のメッセージを頂戴するなど、地元福島県の皆さまに支えてくださっていることを実感する機会となりました。本活動は2025年12月まで継続して行ってまいります。また、7月にはファイヤーナイフダンスチーム「シバオラ」の単独ショー、9月には昼のポリネシアンショー、11月には夕方のショーの公演内容をそれぞれリニューアルいたしました。さらに、7月にウォーターパーク1階のゲームコーナーと2階のアロハタウン休憩所を新しい飲食スペースおよび休憩所としてリニューアルし、快適性と利便性の向上に努めました。

イベントにつきましては、ゴールデンウィーク期間中に、幅広い世代に人気のある歴代のプリキュアや仮面ライダーが集結するステージショー「GW！東映キャラクターショーinハワイアンズ」を開催いたしました。5月には第31回ファイヤーナイフダンス世界選手権に出場した「シバオラ」のムア史弥が世界2位入賞を果たし、6月に凱旋公演を開催いたしました。また、スマートフォンゲーム「あんさんぶるスターズ！！」とのコラボレーションキャンペーンにより、新たな顧客層の獲得を図りました。夏休み期間中には過去の公演で好評を得た「ハッピードリームサーカス」を開催し、12月にはクリスマスをテーマにした館内装飾を施し、ダンシングチーム・シバオラ・エテネタヒチアンズによるスペシャルライブや「シバオラ聖夜ショー」、クリスマスイブ限定のディナーショーを開催いたしました。

宿泊者向けサービスにつきましては、引き続き食のサービス向上につとめ、全てのホテル（ホテルハワイアンズ、ウイルポート、モノリスタワー）において夕朝食メニューの品質向上を図るとともに、ソフトドリンクバーのご利用を追加料金なしでご提供することといたしました。また、コロナ禍を機に開始した「世界最大級の露天風呂『与市』の貸切プラン」については好評であることから継続実施し、平日需要に応える「館内利用クーポン券付ご宿泊」など多様な旅行プランを提供いたしました。

上記施策の効果もあり、日帰り部門は797千人（前年同期比64千人、8.8%増）、宿泊部門は310千人（前年同期比26千人、9.2%増）となり、好調に推移いたしました。

スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコースは、昨年9月の豪雨の影響により2コース18ホールでの営業となり、利用人員は23千人（前年同期比0千人、3.7%減）となりました。（2025年1月時点で中コース9ホールは休止中）

グランピング施設マウナヴィレッジは、ウォータースライダー乗り放題等のアクティビティ付プランの販売等を行い、利用人員が8千人（前年同期比0千人、8.3%増）となりました。

この結果、当部門の売上高は96億37百万円（前年同期比9億44百万円、10.9%増）、営業利益は26億96百万円（前年同期比4億57百万円、20.4%増）となりました。

[燃料商事事業]

石炭部門につきましては、販売数量が増加いたしましたものの、利益率の下落等により減益となりました。

石油部門につきましては、一般産業向けの販売数量が減少いたしましたものの、価格の見直しにより増収となりました。

資材部門につきましては、大幅な増収となり、発電部門につきましては、販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は4億41百万円（前年同期比3百万円、0.7%減）、営業利益は1億51百万円（前年同期比30百万円、16.8%減）となりました。

[製造関連事業]

建設機械向け鋳鉄製品及び船舶用モーターにつきましては、国内及び中国向け船舶用モーターの販売数量が大幅に増加し、増収増益となりました。

この結果、当部門の売上高は13億84百万円（前年同期比4億18百万円、43.3%増）、営業利益は1億29百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

[運輸業]

港湾運送部門につきましては、発電所向け石炭輸送が増加いたしましたものの、セメント輸送の減少により減収となりました。

石油小売部門につきましては、重油の販売数量は増加いたしましたものの、軽油等の販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は13億53百万円（前年同期比3百万円、0.3%減）、コストの適正化により営業利益は92百万円（前年同期比59百万円、178.6%増）となりました。

[アグリ事業]

アグリ事業につきましては、昨年の経験を踏まえ、高温障害の影響を受けない時期の定植を実施いたしましたものの、その後の天候不良、気候変動等により当初計画より生産量が減少いたしました。

この結果、当部門の売上高は95百万円（前年同期比10百万円、12.1%増）、営業損失は87百万円（前年同期は営業損失1億20百万円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ21億99百万円増加し、505億19百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億67百万円増加し、379億19百万円となりました。これは主に、長期借入金、短期借入金が増加したものの、流動負債その他、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ19億32百万円増加し、125億99百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年1月31日付で公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少に係る承認決議に関するお知らせ」のとおり、当社の普通株式は2025年2月19日をもって上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,097	6,216
受取手形及び売掛金	2,187	2,986
棚卸資産	641	704
その他	276	207
流動資産合計	8,202	10,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,335	9,999
土地	14,930	14,924
その他(純額)	2,111	2,127
有形固定資産合計	27,377	27,051
無形固定資産	70	58
投資その他の資産		
投資有価証券	6,460	7,097
投資不動産(純額)	5,746	5,741
退職給付に係る資産	193	215
繰延税金資産	31	9
その他	1,172	1,155
貸倒引当金	△936	△926
投資その他の資産合計	12,668	13,294
固定資産合計	40,116	40,403
資産合計	48,319	50,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,781	2,345
短期借入金	4,162	3,745
未払法人税等	153	117
賞与引当金	369	192
災害損失引当金	101	62
その他	1,996	3,307
流動負債合計	8,565	9,771
固定負債		
長期借入金	24,808	23,818
繰延税金負債	2,047	2,198
退職給付に係る負債	43	42
資産除去債務	542	548
その他	1,644	1,539
固定負債合計	29,086	28,147
負債合計	37,652	37,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141	2,141
資本剰余金	3,395	3,395
利益剰余金	3,274	4,877
自己株式	△39	△41
株主資本合計	8,771	10,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,904	2,227
土地再評価差額金	△2	△2
退職給付に係る調整累計額	△41	△35
その他の包括利益累計額合計	1,860	2,188
非支配株主持分	34	38
純資産合計	10,667	12,599
負債純資産合計	48,319	50,519

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	11,545	12,911
売上原価	7,735	8,318
売上総利益	3,810	4,593
販売費及び一般管理費	2,300	2,454
営業利益	1,509	2,138
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	199	151
持分法による投資利益	38	185
不動産賃貸料	87	83
助成金収入	53	49
その他	26	10
営業外収益合計	404	481
営業外費用		
支払利息	359	394
不動産賃貸費用	40	41
その他	18	10
営業外費用合計	417	446
経常利益	1,497	2,173
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	772	—
投資不動産売却益	0	1
受取保険金	3	8
特別利益合計	776	10
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	0	7
減損損失	740	8
災害による損失	368	—
投資不動産売却損	0	0
公開買付関連費用	—	332
特別損失合計	1,110	349
税金等調整前四半期純利益	1,162	1,834
法人税、住民税及び事業税	263	190
法人税等調整額	△173	38
法人税等合計	89	228
四半期純利益	1,073	1,605
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,076	1,602

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	1,073	1,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	282	322
退職給付に係る調整額	4	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	287	328
四半期包括利益	1,360	1,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,363	1,930
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	3

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	観光事業	燃料商事 事業	製造関連 事業	運輸業	アグリ事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,692	445	965	1,356	85	11,545	—	11,545
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	7	—	31	4	45	△45	—
計	8,694	452	965	1,388	89	11,591	△45	11,545
セグメント利益又は 損失(△)	2,238	181	△20	33	△120	2,312	△802	1,509

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△802百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△802百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

観光事業セグメントにおいて、一部の建物及び構築物に係る減損損失を54百万円計上し、アグリ事業セグメントにおいて建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等に係る減損損失を683百万円計上しております。また、全社資産である投資不動産等に係る減損損失を2百万円計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	観光事業	燃料商事 事業	製造関連 事業	運輸業	アグリ事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,637	441	1,384	1,353	95	12,911	—	12,911
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	10	—	34	6	53	△53	—
計	9,638	452	1,384	1,387	102	12,965	△53	12,911
セグメント利益又は 損失(△)	2,696	151	129	92	△87	2,981	△843	2,138

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△843百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△843百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

アグリ事業セグメントにおいて、土地に係る減損損失を5百万円計上し、全社資産である投資不動産に係る減損損失を2百万円計上しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,028百万円	934百万円

(重要な後発事象)

1. 株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更

当社は、2025年1月31日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を決議いたしました。

(1) 株式併合の目的及び理由

当社が2024年11月12日付で公表いたしました「支配株主であるOntario合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（第二回）のお知らせ」に記載のとおり、Ontario合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とするための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2024年9月10日から2024年11月5日までを買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）及び2024年11月13日から2024年12月10日までを買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと合わせて以下「本件両公開買付け」といいます。）を実施いたしました。

そして、当社が2024年11月6日付で公表いたしました「Ontario合同会社による当社株式に対する公開買付け（第一回）の結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び当社が2024年12月11日付で公表いたしました「支配株主であるOntario合同会社による当社株式に対する公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は本件両公開買付けの結果、2024年12月17日（第二回公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式7,740,482株（議決権所有割合（注）：88.14%）を所有するに至りました。

（注）「総株主等の議決権の数」は、半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主等の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（但し、所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（8,782,411株）に係る議決権の数（87,824個）を分母として計算しております。「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

上記のとおり、本件両公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本件両公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できず、また、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者から要請を受け、当社の株主を公開買付者のみとするために、当社株式552,891株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することといたしました。なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

(2) 併合する株式の種類

普通株式

(3) 併合比率

当社株式について、552,891株を1株に併合いたします。

(4) 減少する発行済株式総数

8,781,766株

（注）当社は、2025年1月6日開催の取締役会において、2025年2月20日付で自己株式26,997株を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

(5) 効力発生前における発行済株式総数

8,781,781株

（注）当社は、2025年1月6日開催の取締役会において、2025年2月20日付で自己株式26,997株を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

(6) 効力発生後における発行済株式総数

15株

(7) 効力発生日における発行可能株式総数

60株

(8) 本株式併合の日程

- ① 当社株式の最終売買日 2025年2月18日
 ② 当社株式の上場廃止日 2025年2月19日
 ③ 本株式併合の効力発生日 2025年2月21日

(9) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり四半期純利益	71,754,551円00銭	106,808,742円33銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(10) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

- ① 会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

本株式併合により、Ontario合同会社（以下「公開買付者」といいます。）以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2025年2月19日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2025年2月20日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、2024年9月10日から2024年11月5日までを買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格と同額である1,650円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様へ交付されることとなるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

- ② 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者の氏名又は名称

Ontario合同会社

- ③ 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式の取得に要する資金をFortressが運営するファンドであるFJ0F V QII 2 L.P.による匿名組合出資により調達することを予定しているとのことです。

当社は、本取引の実行手続において、公開買付者が2024年11月13日に提出した公開買付届出書及びそれに添付された出資証明書を確認することによって、公開買付者における資金調達の方法を確認しております。また、公開買付者によれば、本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式の売却代金の支払に支障を及ぼす可能性のある事象は発生しておらず、また今後発生する可能性も認識していないとのことです。

したがって、当社は、公開買付者による1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式の売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法は相当であると判断しております。

④売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、本株式併合の効力発生後、2025年3月上旬を目途に会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2025年3月下旬から4月上旬を目途に公開買付者において買い取りを行う方法により当該当社株式を売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付するために必要な準備を行った上で、2025年4月下旬から5月下旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手續に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本株式併合の結果生じる1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主の皆様への交付が行われるものと判断しております。

(11) 定款の一部変更

- ①本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は60株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- ②本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は15株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- ③本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第13条（定時株主総会の基準日）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- ④本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第16条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 資本金の額の減少

当社は、2025年1月31日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、本件両公開買付けの実施の検討に伴い、公開買付者から、東日本大震災と新型コロナウイルス感染症の影響で増加した外部借入の負担があり、思うような設備投資を実施することが困難であること等の経営課題に直面している当社の経営状況を踏まえ、適切な水準の資本金等の額を検討されたい旨の提案を受けました。これを受けて、会社法第447条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 減少すべき資本金の額

資本金の額2,141,000,000円のうち2,041,000,000円減少して、100,000,000円といたします。

(3) 資本金の額の減少方法

資本金の減少額2,041,000,000円は「その他資本剰余金」へ振り替えることといたします。

(4) 資本金の額の減少の日程

- ①取締役会決議日 2024年9月9日
- ②臨時株主総会開催日 2025年1月31日
- ③債権者異議申述公告 2025年2月3日
- ④債権者異議申述最終期日 2025年3月3日
- ⑤効力発生日 2025年3月21日